

## 林野庁長官賞

### 伝統に培われた工匠の「技術と心」と最新の「人工乾燥・プレカット技術」の連携による優良軸組工法住宅システム

－建築技能集団を設立・県産材を豊富に使用－

社団法人神奈川県労働者住宅協会（代表者 会長 熊澤 勝美）

#### □事業体の構成

住宅事業部：木材技術センター

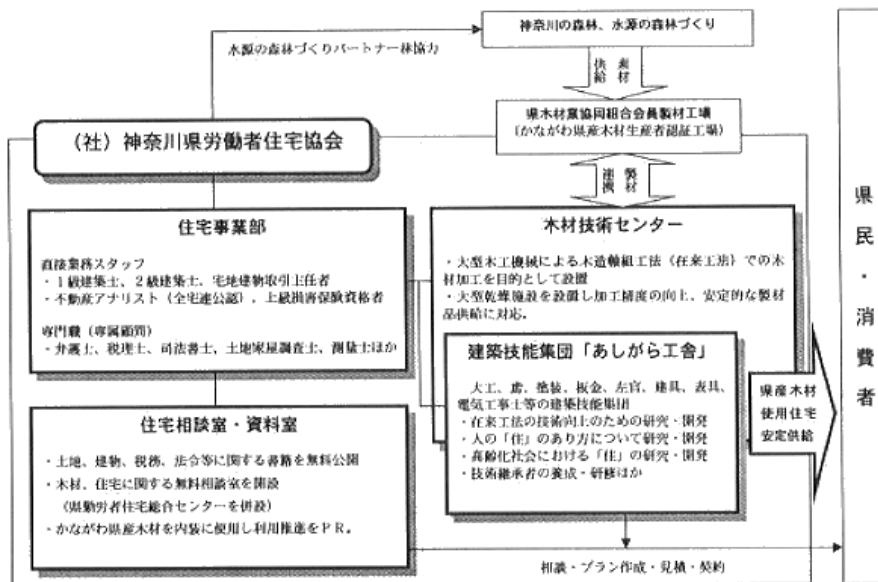
住宅相談室・資料室：建設技能集団「あしがら工舎」

〒231-0023 横浜市中区山下町24-1（ワークピア5階）

電話（045）664-5020 FAX（045）681-1598



#### □事業の仕組み



## 1. 地域の概要

神奈川県は、約843万人（H11）と全国第3位の人口を有し、木材の大消費地である。本県の木造住宅着工戸数は、前年対比で106.0%の40,403戸（H11）であり、木造率は42.2%である。

本県における地域材流通の大きな担い手は、地域の工務店と結びついた地元の大工・

工務店である。近年、大手メーカーとの競争が激しく個々の業者だけでの対応は、年々難しくなっている。

しかし、一方で、近年の健康志向、自然志向の上昇に伴い、県民の木造住宅への関心は高くなっており、木造軸組工法（在来工法）住宅が見直されてきている。

そこで、森林・林材業活性化協議会が「かながわ県産木材産地認証制度」を立ち上げ、県産木材のブランド化・安定供給に向けて本格的に始動している。

## 2. 事業内容等

### (1) 事業の目的

同協会は、昭和59年までの20年間に271億円の事業資金を投じて宅地分譲31万平方メートル、建売り（一戸建）及び共同住宅（マンション）分譲で計2,160戸の建設事業を遂行した。平成2年には、県下でいち早く、除湿式木材乾燥機とプレカット加工機械を備えた木材技術センターを整備し、伝統の木造軸組工法（在来工法）を大幅に自動化することにより、高精度、高品位、優れた耐久性をそなえた木材部材の合理的な生産を実現した。「住宅は、安全で、健康的で、機能的で、快適でなければならない」との理念に基づき、永住のための住宅としての広さ・空間・設備、そして環境に調和した美しい機能的な住宅「環境共生住宅」づくりに取り組んでいる。

また、地域の住環境を守る立場からかながわ県産木材をふんだんに使用することにより、神奈川の森を育てることに貢献するとともに、伝統の木造軸組工法（在来工法）の復権に積極的に取り組んでいる。

### (2) 事業の内容

平成9年の阪神淡路大震災を契機に、高度経済成長、バブル経済の崩壊など、日々変化する社会経済の流れに翻弄され、忘れかけられている工匠の「技術と心」の復活を掲げて同協会が主宰し建築技能集団を設立した。この建築技能集団は、工匠の「技術と心」を持つ建築技能者が集まり、地域材を有効に活用し「現代建築」がもつ多くの諸問題に知恵を寄せ合って対処できる異業種から構成されている。

また、住宅品質確保促進法等の施行に伴う、木材に対する住宅資材としての需要者ニーズに応えるため、平成13年10月に「高温蒸気式大型乾燥機」を導入し、狂いの発生しない乾燥材、高品質・高規格材を低コストで、安定的に生産できる体制を確立している。

#### ア 住宅供給業務の拡大

労働者住宅協会の最大の任務である「勤労者への良質な住宅の供給」の趣旨に沿って、県を初めとする県下各自治体及び公共住宅事業団体との協力や中央労働金庫との強力な業務提携、長期・計画的な資金協力を得てより多くの良質な住宅の供給に努めている。

#### イ 建築工事能力の増強

附属の「木材技術センター」に建築技能集団「あしがら工舎」を設立し、木造軸組工法（在来工法）の技術向上と改良、伝統技術の若人への伝承、技能集団内相互の技術研修を中心に、人と住まいのあり方について多方面にわたり研究開発を行っている。

#### ウ 住宅相談業務の強化

平成13年9月に、弁護士等の専属顧問を充実強化を図り、会員団体と連携協力し「県勤労者住宅総合センター」の業務を開始した。同センターは住宅需要者をはじめとする消費者の様々な要望に応えている。

- ① 住宅工事業者との施工前から後までの各段階で生じたトラブルへの対処法
- ② リフォームの方法
- ③ 工法など専門分野に対する疑問

#### ④ シックハウス対応

### (3) 施設の整備状況

#### ○ 木材技術センターの概要

ア 所在地	南足柄市内山1551番地はか	
イ 交通	東名高速大井松田インター国道246号線経由、山北浅間山トンネル左折2km	
ウ 敷地面積	約3,100m <sup>3</sup>	
エ 建物工場	事務所・宿舎 工場 資材置場	3階建280m <sup>3</sup> 平屋建285m <sup>3</sup> 約1,500m <sup>3</sup>
オ 工作機械	クロスカットソー、チェーン付き油圧角のみ盤、横アリ仕口加工盤、木口メス専用加工盤、木口専用加工盤、ほぞ取り盤、直角2面かんな盤、定盤固定自動一面かんな盤、超仕上かんな盤、自動溝付き盤、油圧反転装置など	
カ 附帯設備	除湿式木材乾燥機（10m <sup>3</sup> ）、高温蒸気式木材乾燥機（30m <sup>3</sup> ）、乾燥倉庫、コンピューター自動設計装置、フォークリフトなど	
キ 加工能力	年15,000m <sup>3</sup>	

### (4) 事業の実績

#### 別表のとおり

### (5) 事業の成果（事業体の評価）

高度経済成長期に集合住宅や戸建てを含めて2,000戸を越す供給実績のある事業体が、平成2年から地域の木材を使って森林・環境を育てることに間接・直接的に取組んできた事例であり、本県の森林・林業・木材産業に対する貢献が高く評価される。（以下主な評価項目）

- ア 平成2年に人工乾燥機とプレカット機械を導入し、県木材業協同組合連合会傘下の製材工場と提携して、かながわ県産木材を使用した木造軸組工法（在来工法）住宅建設を実施してきたこと。
- イ 事業体を中心となり建築技能集団を設立し、木造軸組工法（在来工法）の技術研究開発・伝承に対して取組んでいること。
- ウ 住宅品質確保促進法等の施行に伴う、木材に対する住宅資材としての需要者ニーズに応えるため、平成13年10月に「高温蒸気式大型乾燥機」を導入し、狂いの発生しない乾燥材、高品質・高規格材を低コストで、安定的に生産できる体制を確立したこと。
- エ 住宅相談室・資料室を開設し、木材・住宅全般に関する消費者の悩み・疑問を解消していること。
- オ 住宅販売に際して、県木材業協同組合と連携して、モデル展示や宣伝広告でかながわ県産木材利用促進を広くPRするとともに、県が推進する水源の森林づくり事業のパートナー制度に参加し、間接・直接にかながわの森林づくりに貢献していること。

### (6) 今後の取組み

今後は、「かながわ県産木材産地認証制度」を核として、事業体の木材技術センターを本県西部地域の木材高次加工の拠点として位置づけ、県木材業協同組合傘下の製材工場との連携を強化し、住宅資材としての需要者ニーズに応えるため、狂いの発生しない乾燥材、高品質・高規格材を低コストで、安定的に生産できる体制を確立していく。

さらに、人工乾燥、高品質・高規格材のオピニオンリーダーである当該事業体を中心に、品質認証制度を整備していくことに積極的に取組んでいく。

## 別表 県産木材使用木造軸組工法（在来工法）住宅建設戸数

単位：戸数

	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
分譲住宅	3	4	5	6	12
注文住宅	13	13	10	6	4
計	16	17	15	12	16